

令和6年2月 日

千葉県知事 殿

医療機関コード： \_\_\_\_\_

医療機関名： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_

看護補助者処遇改善事業に係る賃金改善開始（予定）の報告

看護補助者の処遇改善事業に係る賃金改善の開始について、別紙1又は別紙2を添えて、以下のとおり報告いたします。

① 対象医療機関であることの申出 ※該当する要件にチェックを入れること

- 令和6年2月1日時点において、別紙1に掲げる診療報酬のいずれかを算定している病院であること。
- 令和6年2月1日時点において、別紙2に掲げる診療報酬のいずれかを算定している有床診療所であること。

② 基本給の引上げ等の開始（予定）時期及び方法に係る報告

※該当する項目に「○」を付すこと

基本給の引上げ等の開始月 賃金改善の方法	2月	3月（同月までに 2月分の賃金改善分も 一時金等で支給）	4月（同月までに 2～3月分の賃金改善 分も一時金等で支給）
基本給の引上げ			
決まって毎月支払われる手当の引上げ			

※就業規則の変更に時間を要する等により、3月以降に基本給の引上げ等を行う場合には、2月分から基本給の引上げ等を開始する月の前月分までの賃金改善分は当該開始月までに一時金等により支給すること。

事務担当者名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

医療機関コード：  
 医療機関名：  
 代表者名：

**看護補助者の配置を要件とする診療報酬項目（病院）**

・ 令和6年2月1日時点で算定している項目のチェック欄に「○」を付すこと。

項 目	チェック	R6. 2. 1 時点の看護補助者の常勤換算数
A101 療養病棟入院基本料		
A306 特殊疾患入院医療管理料		
A308 回復期リハビリテーション病棟入院料		
A309 特殊疾患病棟入院料		
A311-2 精神科急性期治療病棟入院料		
A312 精神療養病棟入院料		
A314 認知症治療病棟入院料		
A318 地域移行機能強化病棟入院料		
A319 特定機能病院リハビリテーション病棟入院料		
A207-3 急性期看護補助体制加算		
25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）		
25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割未満）		
50 対 1 急性期看護補助体制加算		
75 対 1 急性期看護補助体制加算		
A211 特殊疾患入院施設管理加算		
A214 看護補助加算		
看護補助加算 1		
看護補助加算 2		
看護補助加算 3		
A106 障害者施設等入院基本料の「注 9」に規定する看護補助加算又は看護補助体制充実加算		
A308-3 地域包括ケア病棟入院料の「注 4」に規定する看護補助者配置加算又は看護補助体制充実加算		

R6. 2. 1 時点の看護補助者の常勤換算数についても併せて回答してください。

別紙 2

保険医療機関コード： \_\_\_\_\_

保険医療機関名： \_\_\_\_\_

管 理 者 名： \_\_\_\_\_

**看護補助者の配置を要件とする診療報酬項目（有床診療所）**

- ・ 令和6年2月1日時点で算定している項目のチェック欄に「○」を付すこと。
- ・ 令和6年2月1日時点の看護補助者の常勤換算数についても併せて回答してください。

項 目	チェック	R6. 2. 1 時点の看護補助者の常勤換算数
A109 有床診療所療養病床入院基本料		
A108 有床診療所入院基本料の「注6」に規定する看護補助配置加算	/	/
看護補助配置加算 1		
看護補助配置加算 2		